

法人だより



令和元年度
植木理恵氏 公開講演会

表紙説明はP.26



迎春

本年も
よろしくお願いたします。

高崎税務署管内 税務協力団体

 一般社団法人 高崎法人会

- 高崎地区会 渋川地区会 安中地区会 群馬地区会 榛名地区会 松井田地区会 伊香保地区会 箕郷地区会
- 吉岡地区会 榛東地区会 子持地区会 倉渕地区会 新町地区会 北橘地区会 赤城地区会 吉井地区会

1月

- 本年最初の給与支払日の前日
- 1 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
提出先…給与の支払者（所轄税務署長）
- 1月10日
- 2 前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）
- 1月31日
- 3 支払調書の提出
- 4 源泉徴収票の交付
交付先…①所轄税務署長 ②受給者
- 5 固定資産税の償却資産に関する申告
- 6 11月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉
- 7 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 8 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 9 5月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
- 10 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- 11 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（9月決算法人は2か月分）〈消費税・地方消費税〉
- 12 給与支払報告書の提出
(1) 提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に関する所得税の源泉徴収義務がある者
(2) 提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長
- 1月中において市町村の条例で定める日
- 13 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第4期分）

2月

- 2月3日から3月16日まで
- 1 前年分贈与税の申告
- 2月10日
- 2 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 2月17日から3月16日まで
- 3 前年分所得税の確定申告
- 3月2日
- 4 12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき社団等の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉
- 5 3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 6 法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 7 6月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
- 8 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- 9 消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（10月決算法人は2か月分）〈消費税・地方消費税〉
- 2月中において市町村の条例で定める日
- 10 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

※税理士記念日…2月23日

3月

- 3月10日
- 1 2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 3月16日
- 2 前年分贈与税の申告
申告期間…2月3日から3月16日まで
- 3 前年分所得税の確定申告
申告期間…2月17日から3月16日まで
- 4 所得税確定損失申告書の提出
- 5 前年分所得税の総収入金額報告書の提出
- 6 確定申告税額の延納の届出書の提出
延納期限…6月1日
- 7 個人の青色申告の承認申請（1月16日以後新規業務開始の場合は、その業務開始日から2か月以内）
- 8 個人の道府県民税・市町村民税・事業税（事業所税）の申告
- 9 国外財産調書の提出
- 3月31日
- 10 個人事業者の前年分の消費税・地方消費税の確定申告
- 11 1月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉
- 12 1月、4月、7月、10月決算法人及び個人事業者（前年12月分）の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 13 法人・個人事業者（前年12月分及び1月分）の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 14 7月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
- 15 消費税の年税額が400万円超の4月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- 16 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は2か月分）〈消費税・地方消費税〉

目次

税務カレンダー	1
新年のごあいさつ	2
秋の表彰等受賞者紹介	3
税制改正に関する提言活動	4
税に関する高校生の作文	5
中学生の税についての作文	6
「税を考える週間」関連事業	7
経営のヒント	
目指せ！ビジネスの金メダル	9
松下幸之助「商売戦術30カ条」に学ぶ	11
健康情報	
怒りの感情、鎮められるのは自分自身です	12
最近の話題から	
小さな世界企業には、働き方改革が詰まっている	13
「タイムライン」策定で風水害防げ	14

部会だより	15
地区会だより	16
会員企業紹介	17
税理士会コーナー	
高崎駅前街頭広報活動【税理士 新後閑一裕】	19
経営寸話【税理士 廣瀬大二】	20
税務署コーナー	
パソコン・スマホから確定申告	21
お問合せ先のご案内・確定申告会場のお知らせ	23
群馬県からのお知らせ	24
新会員・部会員紹介・高崎市からのお知らせ	25
お知らせ・表紙説明	26

新年のごあいさつ

一般社団法人
高崎法人会
会長 横田 貞一



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

令和元年は日本国民にとって、誇りと団結、喜びと期待に満ち溢れた幕開けとなりました。

一方、景気への不安感と大型台風による予期せぬ被害もあり、不安と歓喜が入り混じる年となりました。

更に、今までの経験則に基づいた様々な防災対策や広報のあり方、整備基準並びにインフラの再整備等々様々な課題が浮かびあがり、今後も起こりうる災害に処する対策を急がなくては

はなりません。奇しくも、対策を先送りする社会へ16歳の環境活動家グレタ・トゥーンベリが行った「怒りのスピーチ」も大きな話題となり、常識に捉われない新たな基点から迅速な先送りをしない行動を責任世代に投げ掛けました。

高崎法人会は、組織改編を行い、委員会、部会、地区会活動の活性化と講演会・研修事業等の公益事業の充実を図るとともに、法人会活動基盤を確かなものとする為に、会員増強に取り組みでまいりたいと考えております。

又、『税制改正提言』では、皆様のご意見を取り纏め、地元選出の国会議員、市長並びに市議会議長への税制改正提言を行ってまいります。

青年部会には租税教室の更なる充実と部会内の活動の充実を図り、研修・税理士会青年部との交流等には、新たな基点から取組をお願い

いたしますと考えております。

女性部会には、税に関する絵はがきコンクールの充実を図り、継続して行う中で、応募数の更なる拡大を目指す事、更に、他地区の女性部会との交流、法人会の委員会活動にもご参加をいただき、様々なご提案をいただけるものと期待を寄せております。

地区会では、地域社会との連携を深め、地域の街づくり、活性化に資する研修会等事業企画と運営の継続、地区の各部会等との連携もお願いしたいと思っております。

会員諸兄とともに、さまざまな活動を通じて、共に税に対する理解を深め、税の使われ方、税の在り方等々をきちんと監視し、無駄な執行の無きように求めていく事も「税を考える」事であると思っております。

今年も会員の皆様からの様々なご指摘、ご意見等々を賜りたく存じます。

結びに、この新しい年が皆様にとりましてより輝かしい年となりますことをご祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

一般社団法人 高崎法人会



会長・高崎地区会長	横田 貞一
副会長	川崎 信行
副会長	竹内 健
副会長	富沢 好隆
副会長	林 進
副会長	深堀 達義
副会長・渋川地区会長	町田 久
副会長・安中地区会長	氷見 実
副会長・榛名地区会長	清水 威
群馬地区会長	高橋 幸雄
松井田地区会長	萩原 哲也
伊香保地区会長	森田 繁
箕郷地区会長	柳澤 佳雄
吉岡地区会長	勝野 信孝
榛東地区会長	豊嶋 久勝
子持地区会長	樋口 富雄
倉渕地区会長	牧野 茂実
新町地区会長	古井戸 榮治
北橘地区会長	今井 健介
赤城地区会長	田子 元幹
吉井地区会長	高柳 正行
優良法人特別部会世話人代表	富沢 好隆
青年部会長	北形 信也
女性部会長	岩井 加代子
	他役員一同



新年のごあいさつ

関東信越税理士会 高崎支部

支部長 市川 克弘

新年明けましておめでとうございませう。一般社団法人高崎法人会の皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。貴会と税理士会とは、公平で健全な税制実現のため協力するとともに、税の啓発や租税教育をはじめとする各種行事・研修会においては、昨今の大変良好で活発な両会の交流に感謝する次第であります。

租税教室においては、貴会青年部会に担当いただき、多く小学校の割合が年々増加しており、共に租税教育を推進するものとしたしましては、その積極的な

取り組みを心強く思うとともに敬意を表するところであります。また、「税を考える週間」の行事として高崎駅前でのティッシュ配りもすつかり定着して、同封の子供達による絵はがきを見るにつけ、子供達が税について少しでも関心を持って貰えればと思ひ、貴会女性部会の皆様の活動の意義に感謝するところでもあります。

結びに、貴会の益々の発展と貴会員の皆様のご繁栄、更には両会の更なる連帯を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

高崎税務署

署長 郷間 一男

新年明けましておめでとうございませう。令和二年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

横田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素より法人会活動を通じまして税務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人高崎法人会におかれましては、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、昨年の「税を考える週間」における街頭広報活動や「租税教室」への講師派遣、「税に関する絵はがき」の募集

などに熱心に取り組まれており、私どもも大変心強く思っております。

新年を迎え、まもなく所得税等の確定申告の時期となります。社員の皆様は確定申告をされる際には、ID・PWを取得していただいた上で、e-Taxもしくは郵送による提出をご指導いただきますようお願いいたします。

結びに、一般社団法人高崎法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健康、事業のご繁栄をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



染谷 文雄

本会理事
株観音山ゴルフ倶楽部



清水 威

本会副会長
サンエス工業株

群馬県税務功労者表彰



富沢 好隆

本会副会長
太陽コンクリート工業株

関東信越国税局長表彰



羽鳥 武久

本会理事
株羽鳥鉄工所

高崎行政県税事務所長表彰



丸山 忍

前本会監事
株丸山製作所

高崎税務署長表彰

令和元年度 秋の表彰等受賞者紹介

本年度秋の表彰等の栄誉に浴された役員の皆様をご紹介します。

(敬称略・順不同)



税制改正に関する提言活動

※全国各地域の法人会で、
税制改正に関する提言
活動を行いました。

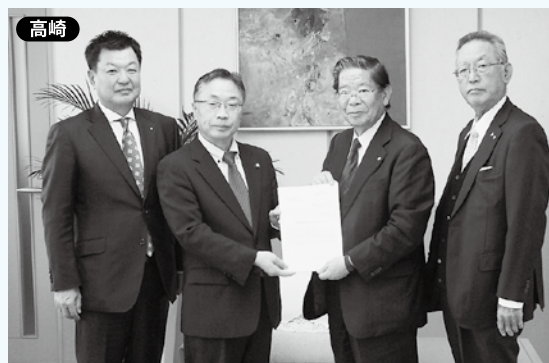


令和2年度 税制改正に関する提言



高崎

左から富沢税制担当副会長、富岡高崎市長、横田会長、川鍋税制委員長



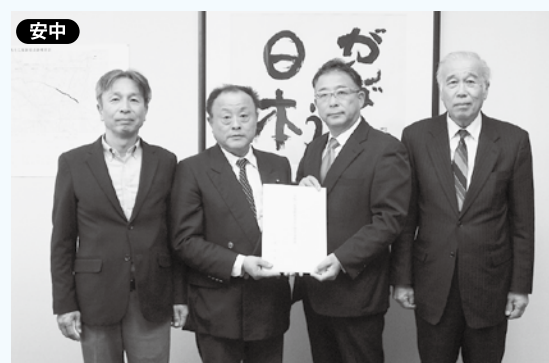
高崎

左から川鍋税制委員長、松本高崎市議会議長、横田会長、富沢税制担当副会長



安中

左から萩原松井田地区会長、茂木安中市市長、氷見副会長



安中

左から萩原松井田地区会長、今井安中市議会議長、佐藤安中市議会副議長、氷見副会長

要望先一覧

(高崎税務署管内)

衆議院議員	福田 達夫氏
衆議院議員	小淵 優子氏
参議院議員	清水 真人氏
高崎市長	富岡 賢治氏
高崎市議会議長	松本 賢一氏
渋川市長	高木 勉氏
渋川市議会議長	石倉 一夫氏
安中市市長	茂木 英子氏
安中市議会議長	今井 敏博氏



渋川

左から町田副会長、横田会長、高木渋川市長

「令和2年度税制改正に関する提言」のポイントを説明し、その実現を求めました。
※詳しい令和2年度の提言につきましては、法人だより174号または、高崎法人会ホームページに掲載しております。

会員一社一社の力が集まり、この様な活動が行えます。
今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い致します。

関東信越税務連絡協議会会長賞

教科書が教えてくれた税金の大切さ

群馬県立高崎女子高等学校一年

芳賀 永さん

「おい、ビニールのひもを持ってきてくれ。」どこからか父が私を呼ぶ声が聞こえてきた。その声に気付けて、かけつけてみると、私が使ってきた教科書を束ねる父の姿があった。「9年間義務教育で勉強させてもらった教科書に感謝しないと。」と言って、父も惜しみながら、廃棄するために教科書の束をひもで縛り始めた。

「ちよつと待って。」と私。思わず父の手を止めさせた。私は教科書を手にとり、自分がこれらの教科書を使って勉強してきたことを思い出して懐かしんだ。その様子を見て父が、「日本は義務教育があつて、皆さんの教科書をただでもら

えるのが当たり前。でも、自分一人にも税金が使われていることに感謝しないといけないって改めて感じるだろ？」と私に言った。確かに今まで私は、自分が使う教科書が、誰かが一生懸命働いて稼いだお金から支払われている税金で買ってもらったものだなんて、考えたことはなかった。教科書を捨てる直前になって、そのことに気付かされた私は、自分を恥ずかしく思つて、父の言葉に小さく「うん」とだけ返事をした。私は今年の4月に念願の第一志望校である公立高校に入学した。入学前に両親と共に教科書や制服を買いに出かけた。教科書を買うことは初めてだったので、

必要な教科書の値段の合計金額を見て、「これほどの値段のする教科書を今まで税金で買ってもらつていたのか」と思い、再び税金のありがたさを感じた。これから私が勉強していく中でも、たくさん税金に支えられることがあるだろう。高校には各部屋にエアコンが設置されているなど、過ごしやすい環境に配慮した設備も整っている。このような恵まれた環境で生活ができるのも税金のおかげなのだ。「もういいか、片付けるぞ。」と父の声。私が学んだ大切な教科書を廃棄すること後ろめたさを感じたのか、教科書は裏返しに縛られていた。次々と縛られていく教科書に残念な思いを寄せていると、ふと積み上げられた教科書の裏に印字されている文字が目に入った。



大切に使いましょう。」
「お父さん、やっぱ待つてー」私は父がせっかくな縛ったひもをほどき、教科書を取り戻した。
私にできること。それは一生懸命に勉強すること。それが税金の無駄にならないことであると思う。教育だけでなく、私達の暮らし、福祉、安全、これらも税金によって支えられている。これから私は税金のありがたさをかみしめて、常に感謝の気持ちを持って生きていきたい。

税に関する高校生の作文
(敬称略・順不同)

中学生の「税の作文」受賞者一覧

【関東信越税務連絡協議会会長賞】
教科書が教えてくれた税金の大切さ
群馬県立高崎女子高等学校 永
1年 芳賀 永

【群馬県租税教育推進協議会会長賞】
税金という贈りもの
高崎市立高崎経済大学附属高等学校
2年 須藤 愛香

税金のこれからと私たちの意識
群馬県立高崎女子高等学校
1年 富澤 凜々子

【高崎税務署長賞】
税の未来
群馬県立渋川高等学校
2年 大島 雅也

消費税の引上げと社会保障
群馬県立渋川女子高等学校
1年 澤野 あかり

税を知ること
高崎商科大学附属高等学校
2年 篠原 優

重要な役割を果たす税
群馬県立高崎女子高等学校
1年 富澤 茉佑

私達国民全員の限りある資源「税金」
群馬県立高崎高等学校
1年 長井 太優

【高崎税務署管内租税教育推進協議会会長賞】
税金は幸せのバトン
群馬県立渋川女子高等学校
1年 井上 彩香

私が考える税の使い道
群馬県立安中総合学園高等学校
1年 山本 柚月

中学生の税についての作文

【群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 金賞】
私達の生活に関わる税金
高崎市立高松中学校
3年 阿久澤 侑佑

【群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 銅賞】
「税のゆくえ」
高崎市立塚沢中学校
3年 町田 真彩

群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 金賞

私達の生活に関わる税金

高崎市立高松中学校三年

阿久澤 侑 佑 さん

日本の消費税率は今年の十月をもって十パーセントに引き上げられる。消費税は僕たち中学生にとって最も身近な税金であり、売値の一割も加えて払わなければならなくなるのは、大きな痛手の様に感じられる。払った税金が何に使われているのかピンとこないため、損ばかりが大きくなってしまうような気がしてしまふからだ。そこで、税金がどこで何に使われているのか思い返してみた。

以上にあくく驚いたが、祖母は助かったと言つて喜んでた。なぜ安いのかといえ、税金で医療費の負担をしてもらっているからである。さらに高崎市では、ピンク色の福祉医療費受給資格者証を提示すると、中学生以下なら無償で医療にかかることができる。薬局で薬を買うよりも、タダできちんとした医療を受けられることによって、自分自身の体や両親の安心感保証されている。

の安全も、税金が使われているからこそだ。今思えば、公立小・中学校九年間、毎年新しい教科書が無償で支給されていた。この教科書を使い、先生に教えてもらうことで学校の授業は成り立ち、必要な知識を身に付けることができた。中学生一人当たりの年間教育費として、およそ百万円も使われているのだそう。他にも、上下水道やごみ収集車、図書館など毎日の暮らしを豊かにするために税金は使われている。税金の使われ方にピンとこなかったのは、決して僕らに使われていないからではなく、この豊かな生活が何によって賄われているのか考えたことがなかったからだ。これからは、環境の整った社会づくりに役立っている税金に感謝しなければならぬと思った。

満であつた。何年かごとに引き上げられる消費税に対して、これ以上いっただい何に使われるのかと思つてしまふ。しかし、少ない納税で、みんなが安心して暮らせる社会が守られているのであれば、快く払おうとは思つている。

目先の損得勘定で不満を述べるのではなく、使い道が適切であるか見極めていくことが重要だ。そのためには、税金やその使い道についてよく調べ、よく考えることが必要である。

僕もまだまだ知らない税金について、もっと詳しく調べてみようと思う。



- 【群馬県納税貯蓄組合連合会会長賞 優秀】
税と少子化
安中市立松井田南中学校
2年 大野 愛理
- 【増税】に対する私の気持ち
渋川市立北橋中学校
1年 齋 藤 玲 奈
- 中学生と税
高崎市立片岡中学校
3年 塚 本 真 央
- 私の将来
高崎市立佐野中学校
3年 中澤 溪 太
- 「税金で私たちは学べている」
渋川市立子持中学校
3年 本 郷 晴 香
- 【高崎税務署長賞】
豊かな暮らしを目指して
渋川市立金島中学校
3年 今 泉 花 凛
- 納税者の私へ
高崎市立倉賀野中学校
3年 山口 椿
- 【群馬県高崎行政県税事務所長賞】
税がつくる教育
高崎市立吉井中央中学校
3年 清水 世 蓮
- 【群馬県渋川行政県税事務所長賞】
税金のおかげ
渋川市立渋川北中学校
1年 三 浦 大 智
- 【高崎税務署管内 租税教育推進協議会長賞】
税の仕事
渋川市立金島中学校
3年 萩 原 早 紀
- 「納税者」として
高崎市立高松中学校
3年 松 島 佳 音
- 【高崎市教育委員会教育長賞】
私の生活と税金
高崎市立南八幡中学校
3年 小 林 美 通
- 【渋川市教育委員会教育長賞】
復興にむけての税金の大切さ
渋川市立渋川北中学校
1年 田 村 優 衣
- 【安中市教育委員会教育長賞】
税と人のくらし
安中市立第二中学校
1年 上 原 大 典
- 【榛東村教育委員会教育長賞】
税をつくる私たちが守られる私たち
榛東村立榛東中学校
3年 田 島 奈 々 子
- 【吉岡町教育委員会教育長賞】
税について
吉岡町立吉岡中学校
3年 茂 木 美 咲

11/11
11/17

「税を考える週間」 関連事業

令和元年度税を考える週間（11月11日～17日）の関連事業として、高崎法人会ではポケットティッシュ配布による街頭PR運動や、植木理恵氏による公開講演会などを実施しました。

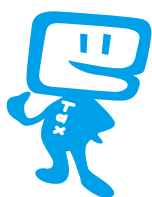
税を考える週間PR運動 ポケットティッシュ配布

11月11日（月）高崎駅東口及び西口にて、高崎法人会、高崎税務署、税理士会高崎支部、高崎行政県税事務所との4者合同、およそ70名で税を考える週間のPR運動として、小学生による「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品をプリントしたオリジナルポケットティッシュの配布を行いました。

高崎法人会、高崎税務署をはじめとする各団体の役員が、群馬県のキャラクターの「ぐんまちゃん」、



国税庁のキャラクター「イータ君」と共に、午前7時より配布を開始し、通勤・通学途中の方々に挨拶とPRの声掛けをしつつ、6000個のポケットティッシュを配布しました。



植木理恵氏 公開講演会開催

高崎法人会主催で9回目となる公開講演会、今年は心理学者「植木理恵氏」をお招きし「人生が楽しくなる心理学」と題して、11月14日（木）高崎市総合福祉センターで約300名の会員や一般応募者が参加して開催されました。

講師の植木先生は、東京大学大学院を修了され、心理学会では「城戸奨励賞」や「優秀論文賞」など学会の賞を最年少で受賞、心理カウンセラーとして勤務するほかテレビ出演など幅広く



く活躍され、多忙なスケジュールの中出演が実現しました。

講演では、ステージいっぱい躍動的に参加者に語り掛けながら話され、人の心を木の年輪にたとえ、年輪の核、心の中心の気質の部分は生まれ持ったもの、どんな処方箋をもっても変えることはできない。そして相手の人格を否定するのではなく「あくあ、こう考える人もいるんだあく！」などと理解し受け入れることで人生が楽しくなる。

また、年輪の外側、木の皮の部分、例えば社長だったり、学校の先生だったり肩書をベルソナ（仮面）と表現され、ベルソナを1つしか持てない人は精神的に苦しくなる。

肩書にとらわれないベルソナを5枚は持つべき、植木先生は「アルサーヌ・ルパン」怪盗二十面相ならぬ21枚のベルソナを持つているとの事でした。

会場では参加者から「息子が試験前なのに全然勉強



しない、どう声を掛けたらいいのかわからない…」、「自分の行動を否定する先輩にどう対応したら…」など悩み相談の質問に、心理カウンセリングを行うなど、今回の話を聞き「人生を楽しく生きるヒントが得られた…」など大好評の講演会となりました。

納税表彰式

11月13日(水)ピエント高崎において、高崎税務署、高崎行政県税事務所、渋川行政県税事務所、高崎税務署管内税務協力団体連絡協議会(税団協)共催による納税表彰式が行われ、高崎法人会も、税団協の一員として行事に携わりました。

表彰式では、高崎税務署長表彰、高崎行政県税事務所長表彰、渋川行政県税事務所長表彰等の授与が行われ、当会からも2名の方が受賞されました。

(3頁参照)



また、税に関する高校生の作文、中学生の税についての作文の表彰式も行われ、優秀作品2点の朗読も行われました。

(5〜6頁参照)



高崎税務署長講演会

優良法人特別部会(富沢好隆世話人代表)では、「税を考える週間」に先駆け10月28日(月)、高崎税務署長の郷間一男氏をお招きし、会員約70名が参加した税務署長講演会をコーディネート高崎で開催しました。



富沢世話人代表

講演では、「日本の財政状況について」と「三県境と分水嶺」と題し、国と地方財政の現状と、社会保障費の歳出の拡大による財政の厳しさ、更には国債など負債の増加や少子高齢化による将来の財政状況の厳しさなどを講演されました。

また、趣味である登山の実体験を踏まえ、三県の境界地点の着眼点のおもしろ



郷間署長

さ、地形や地域の歴史などを交え、時には会場から笑いが起こるなどユニークな講演会となりました。

参加者からは群馬県人として三県境など知らない地方的魅力を面白く話され、群馬の魅力を変えて認識した、山歩きに行きたくなくなったなどの声が聞かれました。



T&D
T&D保険グループ

企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

D&I DO 大同生命保険株式会社

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5
(大同生命前橋ビル4F)
TEL 027-223-5260

● 株式会社 CCファーム 代表取締役 大嶽圭子



目指せ！ビジネスの金メダル

コミュニケーション能力Ⅳ分かち合う力

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開会まで約半年となりました。

日本での開催は56年ぶりという事で、世界へ「おもてなしの国・日本」としてのオリンピック・ムーブメントを伝えることが出来ればいいですね。

さて、前回のブラジル・リオデジャネイロでも、数々の感動的な名場面を見せてもらいました。

柔道、レスリング、卓球、バドミントンなど…。

そして、何よりも私が最も印象深かったのは、「男子4×100mリレー」です。

開幕前から日本史上最強と謳われていた山縣亮太、飯塚翔太、桐生祥秀、ケンブリッジ飛鳥の4人。

9秒台選手がいない中で

も、銀メダルを獲得しました。

勝因は、共に仲間を信じるチームワークとアンダーハンドバトンパス。バトンの練習を何度も繰り返し、レイコンマ1秒という世界に挑戦した結果だと思えます。

これをビジネスの世界に置き換えてみると、企業の成長にも、社員同士のチームワークと、工程から工程へと繋ぐバトンパスが不可欠です。

リレーチーム並みのチームワークとバトンパス、この2つを実現するには、社員一人ひとりの「コミュニケーション能力」が問われることでしょう。

日本経済団体連合会は、毎年会員企業に『新卒採用に関するアンケート調査』

を行っています。

(2018年度会員企業 1,376社を対象に実施、597社より回答、複数回答可)、「コミュニケーション能力」が82.4%と最も高く16年連続で1位となりました。

(「主体性」は64.3%で10年連続の2位、「チャレンジ精神」は48.9%で3年連続3位、4位は「協調性」47.0%、5位は「誠実性」43.4%)

この結果から、企業では、いかに「コミュニケーション能力」の高い社員を求めているかが伺えます。

それは、何故でしょう。今やIoTやAIといったITテクノロジーの進歩で、世界中の何処でも、いつでもコミュニケーションは簡単に取れる時代になり

ました。

にもかかわらず、16年もの間、必要とされる能力の上位に「コミュニケーション能力」があるのは、そこが人間関係や信頼関係を築くための重要な要因であり、それによってビジネスが左右されるからかもしれません。

コミュニケーションの語源は、「COMMUNIS」というラテン語で、「共通の」とか、「同じものを持つ」という意味があります。

したがって、単に言葉を交わすということではなく、相互のやりとりを通して意味を相手と共有すること、一言で言うと「分かち合う」という意味です。

ビジネスの場では、業務をスムーズに進めるために様々な情報を整理し、上下左右の関係の中で意思疎通を図りながら、この「分かち合う」という行為を繰り返し行うことが重要です。

しかし、人はそれぞれ異なる世界観を持っています。ものの見方・捉え方、意見や感情、欲求や価値観な

ど、お互いが異なるものを持つています。

この双方の「世界観」が合致せず、伝えたいことが、そのまま相手の中にすんなり入っていかなければ、時に誤解が生じます。

だからこそ、人は「コミュニケーション能力」Ⅱ「分かち合う力」を身につける必要があるのです。

では、どうすれば相手の意図を正確に理解し、お互いに共有し、分かち合うことができるでしょうか。

効果的なコミュニケーションを図る上で、基本となる「聴く」と「伝える」ということから考えてみましょう。



私はよく上司と部下、同僚、またはお客様など、周りで話している会話が気になることがあります。

決して盗み聞きをしている訳ではありませんよ。私が気になるのは、話の

内容ではなく、話を聞いている側の姿勢です。「残念だなぁ、そんな聞き方では、話し手が話そうとする60%くらいしか聞くことができないだろうに」と思うことがあるのです。

60%の情報で、正しい判断をするのは難しいと思われま

相手の話しなど聞きたくないと思っているなら別ですが、ビジネスの場では、正しい情報を話し手から100%、もしくは100%以上の情報を受け取らなければ、正しい方向性を打ち出すことができません。

話し手の目を見ない、うなづきや相づちをしない、初めから自分勝手に話の内容を想像し、話しの途中にもかわらず、話し手の言葉を遮り、自分の意見を言

出す。否定、非難、断罪、評価、求めている意見、的外れなアドバイス、こんな聞き手に皆さんは自分の情報が正しく伝わると思えますか？傾聴は、それとは真逆の受容する姿勢の聴き方です。

肯定、支持、積極的関心、興味、気持ちの理解、邪魔しない。

そのような態度は、安心感や自己有用感、肯定感、自尊感情の向上につながります。

傾聴は、共感的理解を重視するのです。共感的理解とは、「あなたはそう思っている」「あなたにとってはそのような意味がある」という風に、相手の感情を心底理解することです。

また、仕事の上では同感的理解というのも、時には有効です。

同感的理解は、ある意味共感的理解の対極にあります。

「私も同じ経験がある」「私と共通点がある」「私もあなたの状況が理解できる」というように、自分の体験をもとに共通点から相手を理解しようとする感覚です。

共通点が多いことは、人間に安心感を与えます。同じ体験をしたからこそ、同感的な理解をもとにした支援も生まれるかもしれま

せん。

但し、同感的な理解には、弱点もあります。

一見、「似た経験あるから、あなたの気持ちよくわかる！」と伝えても、話し手には同じ経験と思えないことがあります。

傾聴の聴き方である共感的理解は、常に相手の感じていることを分かるうという姿勢で聴くだけなので、聴き手に似た体験がなくても、相手の立場を尊重して聴くことができます。

相手の存在を認め、安心感を与えらるとともに、話し手の自己肯定感を高める効果があり、その結果、100%以上の情報を受け取ることができるようになります。



物事を伝える時に、最も注意をしなければいけないのが、「自分の意図を相手に対して過不足なく伝える」ということです。

ここがズレてしまうと、間違った方向へ進み、目標の達成は困難となります。

「伝える」とは、自分と相手の双方が、その情報を共有し、理解し、同じものを描いて、初めて「伝える」ということになります。

伝え方のポイントとしては、①明確な表現をする、②相手に分かる言葉で話す、③できるだけ具体的に話す、④伝える情報量は適量に、⑤相手のペースで語りかける、です。

一見、誰でも行っている気がしますが、「伝える内容」と「伝える方」に神経を集中しないと、正確に伝わらないのです。

つまり、「自分が何を言ったか」よりも、「相手にどう伝わったか」こそが、重要だということです。

つまり、伝える時には、常に「他者視線」が必要だということです。「他者視線」が欠落すると、「言った」「言わない」「聞いた」「聞いてない」と、互いが言い合うことになりま



だからこそ、伝え終わった後には、必ず自分の意図が伝わったかどうかを確認することが必要です。

今の説明で理解してもらえたか、その場で相手に話の内容を説明してもらおうと確認する事ができます。

もし、この確認の際に、自分が伝えた内容と相違があれば、この時点で伝わっていないことに気づき、事前に問題を防ぐことができます。

「男子4×100mリレー」の選手の皆さんがアンダーハンドバトンパスの技を磨き、レイコンマ1秒という世界に挑戦したように、ビジネスの世界でも「コミュニケーション能力」を磨き、鮮やかなチームワークと絶妙なバトンパスで、金メダル獲得を目指してはいかがでしょうか。

松下幸之助

変化に動じない経営を

「商売戦術30カ条」に学ぶ

松下幸之助氏が、不況下にあった1936年に、それまで社員や販売店に対して語り続けてきた、自らの体験・体得した商いの心得・要諦として「商売戦術30カ条」をまとめました。80年以上も経ても色褪せず、現代の経営者にも経営に取り組むべき基本姿勢を正される真の言葉が綴られています。

お客様を大事にし、お客様の喜びを創造すること、仕入先や取引先との共存・共栄を図りながら、適正利益を確保することに努め、企業の社会的責任を全うしていくべきとの商売の鉄則と意義を伝えています。

近江商人の「三方よし」の「売り手よし、買い手よし、世間よし」にも通底するものがあります。

また、孔子が弟子の子貢から「一生、守っておれば

経営コンサルタント
渡辺 文靖

商売戦術30カ条

1. 商売は世のため人のための奉仕にして、利益はその当然の報酬なりお客様をじろ見るべからず。うるさく付きまとうべからず
2. 店の大小よりも場所の良否、場所の良否よりも品の如何
3. 棚立て上手は商売下手。小さい店でゴタゴタしている方がかえってよい場合あり
4. 取引先は皆親類にせよ。これに同情を持ってもらうか否か店の興廢のわかるるところ
5. 売る前のお世辞より、売った後の奉仕。これこそ永久の客を作る
6. お客様の小言は神の声と思つて何ごとも喜んで受け入れよ
7. 資金の少なさを憂うなかれ。信用のたらざるを憂うべし
8. 仕入れは簡単にせよ。安心してできる簡単な仕入れは繁盛の因と知るべし
9. 100円のお客様よりは1円のお客様が店を繁盛させる基と知るべし
11. 無理に売るな。客の好むものも売るな。客のためになるものを売れ
12. 資金の回転を多くせよ。百円の資本も十回まわせば千円になる
13. 品物の取り換えや返品にこられた場合は、売つたときよりも一層気持ちよく接せよ
14. お客様の前で店員小僧をしかるくらいお客を追い払う妙手段はない
15. 良品を売ることは善なり。良品を広告して多く売ることがさらに善なり
16. 自分の行う販売がなければ社会は運転しないという自信を持って。そしてそれだけに大なる責任を感じよ
17. 仕入先に親切にせよ。そして正当な要求は遠慮なく言え。
18. 紙一枚でも景品はお客様を喜ばせるものだ。付けてあげるもののない時は笑顔を景品にせよ
19. 店のために働くことが同時に店員のためになるよう、待遇その他適當の方法を講ずべし
20. 絶えず美しい陳列でお客様の足を集めることも一案
21. 紙一枚でも無駄にすることはそれだけ商品の値段を高くする
22. 品切れは店の不注意、お詫びして後「早速取り寄せてお届けします」とお客様の住所を伺うべきである
23. 正札を守れ。値引きはかえって気持ち悪くするくらいが落ちた
24. 子供は福の神。子供連れのお客、子供が使いにきての買い物にはとくに注意せよ
25. 常に考えよ今日の損益を。今日の損益を明らかにしないでは寝に就かぬ習慣にせよ
26. 「あの店の品だから」と信用し、誇りにされるようになれ
27. 御用聞きは、何か一、二の品物なり商品の広告ピラナリ持つて歩け
28. 店先を賑やかにせよ。元氣よく立ち働け。活気ある店に客集まる
29. 毎日の新聞広告は一通り目を通しておけ。注文されて知らぬようでは商人の恥と知るべし
30. 商人には好況不況はない。いずれにしても儲けなければならぬ

怒りの感情、 鎮められるのは自分自身です

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆つい部下に大声を出して しまった営業リーダー

30代後半の営業職Aさんからの相談でした。経験10年以上。顧客先へ何度も足を運び、時には接待ゴルフによって親しい関係づくり

に奔走してきました。土日にも出勤することが多く、家庭では妻や幼い子どもの相手はあまりできていないという事です。しかし仕事への努力が実って、それなりに数字も出し、現在のチームリーダーから管理職昇進も噂されています。相談の中心は「自分から何も努力しないで、ただ指示されただけで動いている若い後輩の態度が許せません。つい、お前とは一緒にやれない」と声高に発言してしまいました。昔から切れやすいタイプです。このまま怒りの感情を抑えられないままではまずいと思っ

ています」という内容です。パワハラが問題化するケースです。それでもこうして相談してきたことは本人も反省していることの表れと受けとめ、怒りは人間の感情のひとつと説明し、怒ることはダメという考えは持たないように話し合いました。

◆怒りの感情を抑えること もストレスに

このAさんの相談について皆さんはどう思うでしょうか。仕事熱心で自分本位という解釈もできるでしょう。仕事と家庭の両立という観点からも問題があるかもしれません。

ここでは怒りの感情のメカニズムと対処について考えてみました。怒りは、たくさんある感情のひとつです。良い悪いではなく、怒りも生きるためのエネルギー

ギーに繋がっています。怒りの感情はエネルギーが強く、そのまま出すと周りの人に悪影響を与えることになりません。ただし、この感情に蓋をしてしまうとストレスが強くなります。

そんな場面で「あつ、いま自分は怒っているんだ」と気づき「分かったよ。怒っているんだ。腹が立つよ」と受けとめる。もう一人の自分「を登場させてみませんか。それだけでかなり違うはずですよ。感情に任せただけはセーブされるでしょう。少し気分が落ち着いたら冷静な考えや判断が戻ってくる可能性もあります。

◆「なるほど」「そういう考え方もあるか」という受けとめ方を習慣づけよう

アンガーマネジメントという言葉を聞いたことはあると思います。怒りのコントロールに関するたくさん本が出てきます。そして「6秒ルール」という言葉

も。これは人の怒りの感情はピークから6秒で鎮まるという理論が背景にあります。6秒の間に深呼吸や数を数えることなどがお勧めです。「あつ、いま怒って

いる」と気づくことで6秒が過ぎるのを待つこともできるでしょう。

怒りの対象から意識を遠ざける方法も怒りのコントロールのひとつです。例えば、上司や部下に怒りを感じた時「自分はこの人とは次元が違う」と考えることは結構効果があります。その場から離れることもいいでしょう。

対人関係を悪化させない極意を紹介します。反論したり攻撃するのではなく「それもそうだね」と相手を柔らかく受けとめることです。「なるほどなあ」「そういう考え方もあるな」などはいかがですか。自分の意見はあくまでも一つの考え方、他人の意見もまた一つの見方、ととらえ、お互いに「そういうことも言えるかな」という思いに達すれば上出来です。受けとめ方をちよつとずらすことが鍵です。ここでの結論は「怒っても状況は変わらない」ことです。Aさんとはこのような話をして別れました。暗に仕事人間からの脱却も期待して。

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 高崎支店 TEL. 027-363-4122

会社で入る医療補償 ハイパーメディカル
業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の上乗せ補償 ハイパー任意労災
業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

小さな世界企業には、働き方改革がつまっている

雇用問題コメンテーター 長嶋 俊三

◎選択できる多様な制度がポイント

働き方改革は、つまり生きがい、働きがいのある働き方ができるかということである。働く意味には、①生計の維持、②自己実現、③社会貢献の3つがある。これらが実現できるかどうかで、生きがい、働きがいが生まれる。高齢者雇用をよくなる企業事例のなかには、これらを満足させる制度を持つ企業が数多く見受けられる。それは、高齢者の能力を見極め、その能力をいかに活かすかという課題に取り組み、その結果、社員一人ひとりに対応した多様な働き方、制度を生み出しているからである。企業の経営方針と社員の生活ニーズをマッチングさせ、

社員に見合った人事賃金制度を生み出してきたのである。主婦の多い企業では、賃金を時間で計算するのではなく、10分単位の分給制をあみだした。勤務制度なども多様化し、夜間だけの店長が登場したり、土・日だけ出勤する社員も注目された。それらの個性化が、働き方改革のひとつのキーワードになる。

◎仕事をまかせ、やる気を育て、技術力を上げる

愛知県にあるこの個性的な企業は、高齢者の能力を無駄なく活用できるように、若い頃から一人で製品を完成させるところまで仕事を任せることによって社員のやる気を醸成し、高度な技術力をはぐくむ。それ

によって定年など関係なく働くことが出来、大企業にはない技術力を形成してきた。この会社は、100万分の1グラムの超微小な樹脂製の歯車を開発し、世界から注目されたナノテク企業。この歯車開発には数億円の開発費がかかったというが、個性的なのは、同社には開発専門の社員がいないという点だ。元暴走族の社員が、通常の仕事をこなしながら開発したという。だからメーカー特有の製造ラインがない。実質的に担当者一人が完成まで遂行する。仕事を任されているから自分が仕事の主人公という自負心がやる気を育て、高い技術力を生む。

◎採用は先着順、定年なし、いくつになっても昇給

人事制度もユニークだ。採用試験なしの先着順採用、定年制度なし、タイムカードもなければ出勤簿もない、残業は自己申告制。「来てくれた人を採用して、いかに上手に活かしていく

かが大事だ」。社員教育の柱のひとつは、場所とチャンスを与えること。これをきちんとして提供していけば、人は情熱をもって仕事に取り組み伸びていく。勤続とともに仕事能力は伸びていくから、定年制などは創業時からなかった。「一定の年齢で辞めるなんてだれがきめたの」と社長。退職金は区切りとして60歳で支払われるが、雇用はそのまま継続していく。仕事の内容も処遇も変わらず、毎年昇給もする。自分が仕事の主人公という役割意識が高い技術力を生むのであれば、定年など関係なくいつまでも働くことができる。これからの社会を考えると、この小さな世界企業は働き方改革のポイントを満たしている。



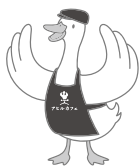
法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

NEW

がんをきむ

病気やケガの備えに

NEW/
ライフステージの変化に
ちゃんと応える
医療保険 EVER



心配な「がん」の備えに

生きるためのがん保険
Days 1



〈引受保険会社〉

Affac アフラック

〒370-0841 高崎市栄町 16-11 高崎イーストタワー 13F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

AFツール-2018-5408-1903006 11月16日

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「タイムライン」策定で 風水害防げ

日刊工業新聞社 岡田 直樹

8月末、九州北部が記録的な大雨に見舞われ、佐賀県を中心に大規模な浸水被害が発生した。大町町では浸水した鉄工所から熱処理加工品の冷却に使用する油が大量に漏洩し、住宅地や農地に流れ込んだ。一部は海に流出したとみられ、環境への影響が懸念される。

台風や豪雨から従業員の安全や設備をどう守るか。拠点数が少ない中小企業にとっては死活問題といえる。また今回のようにCSR（企業の社会的責任）が問われかねないケースもある。地球温暖化によるとみられる気候変動は予断を許さない。過去の被害に基づく被害想定は通用しないとの前提に立ち、防災対策を総点検したい。

や豪雨はかなりの確度で被害が予測できるにもかかわらず、地震に比べ対策の優先度は低い。タイムライン（事前防災行動計画）の考え方をBCPに取り入れ、被害を最小限にとどめたい。

台風のように時間の猶予がある災害にタイムラインは有効だ。具体的には、国、自治体、企業、住民などが連携し、発災が予測される時刻に向かって「いつ」「誰が」「何をするか」、あらかじめ策定した計画に沿って実施主体が時系列で防災行動をとることをいう。米国では2012年に大型ハリケーン「サンディ」がニューヨーク市を直撃したが、タイムラインを策定していたため避難が円滑に進み、被害を最小限にできた。

日本でも近年、時間あたりの雨量に増加傾向がみら

れるなど、台風や豪雨による被害は多発・激甚化する傾向にある。拠点が少ない中小企業ほどタイムラインの考え方を取り入れ、BCPの高度化と守備範囲の拡大を図る必要がある。

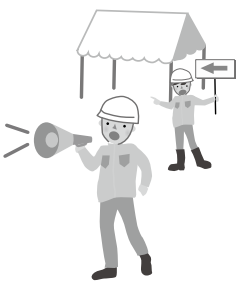
本社や工場が台風の進路にあたる場合、自治体や氣象庁の情報をもとに従業員が安全を確保できる時刻に帰宅の指示を出す。河川の氾濫が予測される場合は、設備をかさ上げしたり、部品や製品を安全な場所に移動したりするなど、タイムラインで初動対応を前倒したい。雨量監視・メール警報システムの導入や配電盤の上層階設置、流出により環境汚染の危険がある油類や化学物質などの安全管理といった日頃の備えも大事になる。

その際、国の支援制度を上手に活用したい。今年度から中小企業が災害への事前対策の強化を目的に防災・減災設備を取得する場合、取得価格の20%の特別償却を認める制度が新設された。自家発電機、排水ポンプ、貯水タンク、浄化装

置、衛星電話、データバックアップシステムなどの導入が対象になる。特別償却を受けるには、経済産業大臣に事業継続力を強化するための計画を申請し、認定を受ける必要がある。

タイムラインを企業行動に定着させるには、想定された被害が発生しない「空振り」を組織として許容できるかどうかのカギになる。経営者が「空振り」による経済的・時間的ロスを意識しすぎるあまり、行動が委縮してしまつては元も子もない。

また、策定しただけでは絵に描いた餅にすぎない。大雨の危険が迫るタイムミングをとらえて、自治体などと連携しながら訓練を繰り返すことにより、従業員に習慣づけるとともに、より実効性のある対策に絶えず改善を加えていくことが肝要だろう。



HAKODA GROUP OFFICE

先を見る 先を見せる会計事務所グループを目指す

箱田税務会計事務所

法人、個人の税務申告・相続税申告

有限会社ハコダ先見経営

MAS監査サービス 5カ年計画・単年度計画・予算管理

群馬県高崎市新保町163番地 TEL 027-360-5550 URL: <http://www.hakoda-group.com/>

女性部会

小学生を対象とした
「税に関する絵はがきコンクール」について

女性部会の活動の柱である「税に関する絵はがきコンクール」の報告は、都度この会報で紹介しておりますが、改めて流れをご紹介します。

毎年、租税教室の開催に合わせて十一月から地区ごとに小学校にコンクールの参加の依頼に向きます。

応募締切り後、女性部会にて事前審査。その後、二月下旬に本審査を行います。(写真左) 入賞作品は、確定申告期間中、会場前に展示を行っています。

三月に表彰式を挙行。次の夏には、全応募作品を公共施設に展示いたします。(写真左) 準備作業やパネルの組立て、設置等も女性部会一丸で作業をしています。未来の税のオピニオンリーダーを育てる大切な活動の一つです。

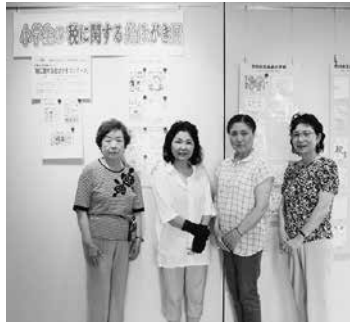
今後、関係各位のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

部会員募集中

会員企業の
女性経営者・役員の方へ

自己啓発の場、異業種交流の場として、女性部会への入会をお勧めしています。この機会に入会し、研修会・講演会・交流会等の各種事業に是非ご参加ください。

(入会申込書を同封してあります)



青年部会

・租税教育活動と租税教室
・親睦ゴルフコンペ

租税教育活動と租税教室

【管内での取り組み】

高崎税務署長、管内の市町村長、各教育長、校長会長、行政県税事務所長、法人会を含む税務協力団体等で組織する高崎税務署管内・租税教室推進協議会(会長 高崎市長 富岡賢治氏)が中心に高崎市、渋川市、安中市、吉岡町、榛東村の小学校、中学校、高等学校等を対象に租税教育活動・租税教室の開催を行っています。

【高崎法人会での租税教室】

法人会青年部会としては、民間企業の社会的責任・社会貢献活動の一つとして、部会員の理解と協力の目的に、租税教育活動推進協議会のご協力を得ながら租税教育活動の「租税教室」の開催を行っています。また、税が大切なものだと伝えると同時に、税が正しく使われているのかを国民一人一人が自分の事として考え行動して欲しいとの願いで租税教室を行っています。

【講師研修会】

9月30日(月)、ホテルメトロポリタン高崎にて、租税教室講師研修会を開催。経験者を講師に、授業の流れや留意点などの解説を行いました。



研修会の様子

親睦ゴルフコンペ

10月15日(火)、富岡市の倶楽部我山にて、税理士会青年部をお招きし、親睦ゴルフコンペを行いました。



優勝した大河原さん



安心できると、
新しい未来が見えてくる。

企業保障約37万社

※2018年度末 当社調べ
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数



DAIDO 大同生命保険株式会社 群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル4F) TEL 027-223-5260



安中

50年先を見据えた
最新の市場設備を見学

令和元年10月10日(木)、安中地区会30名(うち女性14名)は東京都江東区にある「豊洲市場」(東京都中央卸売市場)を見学してきました。

平成30年10月11日に移転オープンした市場は、「食の安全・安心」と「品質の保持」を徹底的に追及した施設となっていました。閉鎖型施設ということで、これまで外気に触れながらターレで移動していた品物を専用の屋内通路で移動できるようになり、競り落とされた品物を外気に触れずそのままパッケージして、その加工パッケージ棟が整



屋上緑化広場

ガイドによる話を真剣に聞いています



市場にはこのような棟が3棟あり、専用通路が1階に整備されています。

備されています。

そのような市場としての機能はもちろんのこと、水産仲卸売棟の屋上には「屋上緑化広場」が整備されています。売場棟の温度上昇を防ぐ役割を果たしつつ、一般客や住民に向けても開放されており、市場が閉鎖しているときでも、道路に面したエレベータから緑化広場には入場できるようになっています。実際に我々が見学していた時にも広場でくつろぐ人やウォーキングをしている人の姿が見え、休日になると家族連れでにぎわいを見せているということでした。

子持

ご当地グルメ展示販売会
in道の駅こもち

11月23日(土)・24日(日)に、しぶかわ商工会地区の特産品等ブランド力強化事業として、国道沿いにある道の駅こもちを会場に食品加工・食品製造事業者を集め物産展を開催しました。

この事業は、しぶかわ地域における地域資源を活用した多くの特産品をしぶかわブランドとして地域から発信させ、首都圏等への流通に繋げ、知名度を向上させることを目的としています。お買い上げいただいた方に対してはより良い商品とつなげるためアンケート調査を行い、協力頂いた方に各日先着100名に特産品をプレゼントしていま



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG損害保険株式会社 高崎支店 TEL. 027-363-4122

会社で入る
医療補償

ハイパーメディカル

業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット

政府労災の
上乗せ補償

ハイパー任意労災

業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

群馬

会員企業紹介

株式会社 テツシン

代表取締役

石田洋二郎

一、所在地

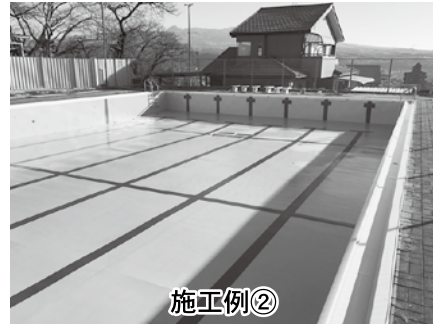
高崎市金古町八七五
TEL 〇二七―二九五―四六〇七
FAX 〇二七―三九五―四六〇八

二、事業概要・会社PR

当社は、高崎市の旧群馬町地域で営業する防水工事業者です。当社は、ウレタン防水を始めとして塩ビシート防水やFRP防水等、様々な防水工事に対応可能ですのでお客様の建物の状況を見て、



施工例①



施工例②

最適な防水工事をご提案可能です。

また、ポリウレタという防水性・耐熱・耐薬・耐摩耗に優れた特殊な材料を用いた工法も施工可能な県内でも数少ない業者です。

三、経営理念

我が社は、建設業防水工事を通じて社名の通り「鉄の意志を持ち」利益を追求するものとして地域社会・お客様から「あの会社に施工してもらってよかった」と認められ喜ばれる存在になりたいと考えております。

榛名

会員企業紹介

榛名木材工業株式会社



代表取締役
萩原 義人

一、所在地

高崎市上室田町四一八二
TEL 〇二七―三七四―二二四七

二、事業概要・会社PR

当社は、群馬県で唯一JAS認証工場として品質の良い集成材を製造しています。

大小の規模を問わずに、お客様のご要望の規格サイズを製造することができ、受注生産を行っています。

三、経営理念

我が社の社員はもろろんのこと、取引会社との繋がりがりも大切に良い時も悪い時も共に経験し、共に成長していきたいという思いから『共存共栄』を掲げ仕事に励んでまいりました。これまでにたくさんさんの問題に直面してき



ました。それは木は一本として同じものはないからです。しかし、それ以上に木には言葉では表現できない温もりであったり暖かさがあります。その木の良さ、そして集成材のすばらしさを多くの人々に伝えていく企業としてこれからも努力・挑戦を続けていきたいと思っております。お客様と真摯に向き合い、榛名から安心の集成材をお届けすることを約束します。

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

NEW

がんをきむ

病気やケガの備えに

NEW/
ライフステージの変化に
ちゃんと応える
医療保険 EVER



心配な「がん」の備えに

生きるためのがん保険

Days 1



〈引受保険会社〉

Affac アフラック

〒370-0841 高崎市栄町 16-11 高崎イーストタワー 13F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

AFツール-2018-5408-1903006 11月16日

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

新 町

会員企業紹介

有限会社 狩野電気商会



代表取締役
狩野 美徳

一、所在地

高崎市新町 三六七―一三
TEL 〇二七四―四二一―四三三

二、事業概要・会社PR

高崎市新町にて昭和20年以來70年余り続く老舗の電気工事店。

3代目となる現在の社長は、現株サンテックで8年間、電気設備工事の



施工例 (新町イルミネーション)



社屋外観

現場代理人として修行を重ね、平成5年自社の法人化と同時に社長に就任。電気工事工業組合の理事を務め、また長年に渡り東京電力の引き込み請負工事店を継続している。

三、経営理念

一般住宅の電気配線工事はもちろん、工場・店舗・事務所などの電気設備、通信設備、空調設備の設計から施工、保守管理までの業務を請け負う。日々の業務をこなす上では、価格低廉・工期厳守・迅速な仕様変更対応をモットーとしている。

いちごプロジェクト



節電にご協力ください。

—無理なく無駄なく快適に—

みんなで出来る冬の節電対策

ウォームシェアで心も体も暖かく！

「ウォームシェア」とはみんなで一つの部屋に集まって過ごしたり、暖かい場所に出かけて各家庭の暖房を止めて、エネルギー消費量を減らす取り組みです。

暖かい鍋料理を家族や友人と囲んだり、コタツでみかんを食べながら、ご近所さんとおしゃべりに花を咲かせたり……コミュニケーションが深まります。

外は寒いからといって家にこもらず、温泉や銭湯に出かけてリフレッシュしたり、スポーツで体を動かせば健康づくりにも役立ちます。



お役に立ちます！冬の節電グッズ

部屋で一人で過ごす時、暖房の温度を上げるよりも自身が暖かい格好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下を身に付けたり、毛布に袖のついた「着る毛布」もオススメです。両手が使えて動きやすく、カラフルでデザインも豊富です。

昔ながらの湯たんぽも就寝時に布団やベットに入れておけば朝まで暖かさが持続します。お風呂の残り湯を利用すればさらに省エネ&エコロジーです。

進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。



Afiac

アフラックサービスショップ

募集代理店

(有)井田総合ビジネス

0120-0269-17

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町 469-2

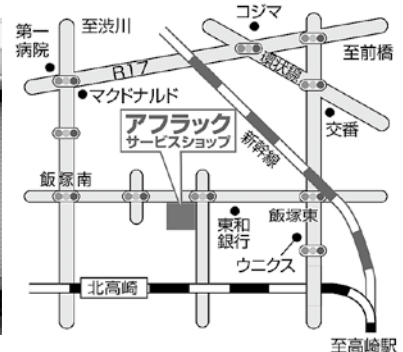
(営業時間) 祝日定休
月～土曜日 9:00～18:00
日曜日 10:00～18:00

※日曜日は月1回程度お休みをいただくことがあります

土日
営業



<https://www.idasogo.co.jp>



税理士会

「税を考える週間」高崎駅前街頭広報活動

関東信越税理士会
高崎支部 税理士 新後閑 一裕

国税庁では、日頃から国民各層・納税者の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解していただき、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために、納税意識の向上に向けた取組を行っています。

特に、毎年11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報聴取策を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

「税を考える週間」は、皆様に税の仕組みや使いみち、必要性について考えていただき、国税や地方税に対する理解を一層深めていただくことを目的として設けられた週間です。令和元年度は、「くらしを支える税」をテーマに、国税庁および税務署を中心とし、関

係民間団体とも協力しながら、租税の役割や適性・公平な課税・徴収の実現に向けた取組などについて、さまざまな広報聴取策を実施します。

これを受け、税理士会高崎支部では11月11日(月)の早朝に高崎法人会、高崎税務署、高崎行政県税事務所の皆様とともに高崎駅において街頭広報活動としてポケットティッシュの配布を行いました。

朝7時開始予定のため、税理士会は6時45分に集合して準備をしました。支部長副支部長併せて税理士会14名、他団体をふくめると総勢70名ほどの団体が高崎駅東口交番前付近に集まり、高崎税務署長の挨拶の後、7時頃から高崎駅構内及び駅周辺に散らばってポケットティッシュの配布を行いました。

当日は夜半から降り続い

た雨が丁度上がったものの、11月の中旬にしては肌寒く今年初めてコートを着ての参加でした。私は初めての参加だったので、通行する方々がポケットティッシュを受け取ってくれるか若干の不安があったものの渡し始めた後は、ほとんどの方が受け取ってくれたように思われます。今年の10月から消費税率が8%から10%に上がり軽減税率の導入による複数税率が実施され店内での飲食と持ち帰りでの税率が異なることや、キャッシュレス決済によるポイント還元事業の開始などがテレビや新聞等で連日報道されたものの納税者にとっては複雑で分かりにくくなりましたので、税金の関心も例年以上でしょうし、特に通学途中の高校生が多かったのが今後国の租税を担う若い人たちにポケットティッシュに書かれた税金という



文字を見て1人でも多くの方に税金の仕組みや目的等に興味を持っていただきたいと思いました。

ポケットティッシュは全部で6,000個ほど用意されていましたが、1時間もしないうちにすべて配り終え、8時頃に参加者全員で記念撮影をして解散となりました。

法人会、税務署、税理士会等の税務協力団体が一体となつてこのような広報活動を行うことにより納税者に税に対する理解が深まりかつ税をより身近に感じてもらえると思いますので、今後も法人会の皆様と協力しあつて活動していければと思います。

税理士はあなたと企業のパートナー

事業発展のお手伝いをします。
地域社会に貢献します。 秘密を守ります。



関東信越税理士会高崎支部



シリーズ **経営寸**

話

「宝くじ」について

関東信越税理士会 高崎支部 税理士 **廣瀬 大二**

年末ジャンボ宝くじやサマージャンボ宝くじなど、皆様も一度は一攫千金の夢を見て宝くじを購入した経験がある方が結構多いのではないのでしょうか。この宝くじについて、税法上どのような取扱いになっているのか簡単に説明していきたいと思います。

ご存じの方もおられるかと思いますが、宝くじの当選金には所得税がかかりません。その根拠は当せん金付証券法の第13条に「当せん金付証券の当せん金品については、所得税を課さない。」と書いてあるからです。では、個人以外で購入した場合はどうでしょうか？先程の当せん金付証券法の第13条で、所得税を課さないと書いてありましたが、逆に言うとその他の税については税金がかかるということです。例えば、資金繰りが大変で法人で宝くじを買ってその当選金を事業の

運営費にしようと思ったら、税金がかかります。また、当たった当選金を家族に分けようと思ったら、贈与税がかかります。また、当選金を使わずに子供達に残そうとすれば相続税の問題にもなります。実は非課税なのは所得税のみなのです。

法人で購入した宝くじが当たった場合

一つの例として、青色決算法人で繰越欠損金が1億ある法人が宝くじを購入し、当たった場合その当たった券の購入費用(1枚)300円が必要経費として控除でき残りが法人の所得になります。仮に1億円当たった場合1億から300円を引いた9999万99700円が法人の所得になります。この法人は繰越欠損金が1億円あるので繰越欠損の範囲内であるため法人税はかかりませんが、確かに資金繰りは助かるというこ

とになります。法人については、この繰越欠損金がいくらあるかによって、税金がかかるかが決まります。

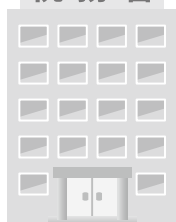
それでは、なぜこの当選金付証券法の第13条が出来たのでしょうか？

宝くじは売上金の約40%を収益金として地方公共団体に購入と同時に収めています。(1枚300円で購入すると120円は地方公共団体の収益になります。)そのため、当選金付証券法13条で所得税を課さないとされているのです。実はすでに税金を納めていて、地方公共団体の税収になっているため、さらに所得税を課したら二重課税になってしまうのではないかと思います。また、宝くじの収益金については社会福祉事業に貢献していることも非課税になった理由の一つではないでしょうか。

おわりに

宝くじの税務上の取扱いについて簡単に説明してきましたが、実際宝くじは、購入時に40%収益金として引かれて、なおかつ払戻当選金率では45・7%と非常に低い当選率になっています。この仕組みをわかっている人からしたら、宝くじなんかばかばかしくて買えないと思うのですが、皆様も夢を思うと思って購入してみたいかがでしょうか。

税務署



パソコン スマホ から 確定申告

もう手書きにはもどれない…

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

- 👍 税務署に行く手間がかかりません！
- 👍 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

(注) 確定申告期間以外の利用可能時間やメンテナンスによりご利用いただけない時間帯については、e-Tax ホームページでご確認ください。

確定申告



確定申告書等作成コーナーの
利用率

2人に1人以上が利用

確定申告書等作成コーナーの
利用者の感想

96%の方が役立つ

と回答

STEP

2

申告書を作成

- 👍 画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Tax で送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

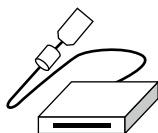
① マイナンバーカード



取得方法は
次頁を見てね！



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



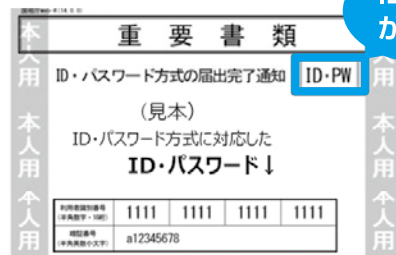
又は



一部の端末のみ

(注) マイナンバーカード対応のスマートフォンの機種については、次頁をご参照ください。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

👍 印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。



スマホ×確定申告 ～ネクストステージ～

進化するスマート申告！

スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。



申告書の作成
はこちらから！



開発中の画面ですので、実際の画面と異なる場合があります。

e-Taxで手続完結

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。

また、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」（前頁参照）に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

(注) ・タブレット端末からもご利用いただけます。
・e-Taxをご利用できない方は、作成した確定申告書を印刷し、税務署に郵送等で提出できます。



対象端末の一覧
はこちらから！



操作が分からない場合は「よくある質問」へ

確定申告書等作成コーナーの操作に関するご不明な点や困ったことなど、お問い合わせの多い質問を確定申告書等作成コーナー内の「よくある質問」に掲載しています。

よくある質問をご覧頂いても解決しない場合は、**電話**でお問い合わせすることができます。

※ お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

(注) 国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関してのよくある質問を掲載していますのでご覧ください。また、「タックスアンサー」をご覧頂いても解決しない場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを利用するなどして、e-Taxで提出すれば**本人確認書類の提示又は写しの添付が不要**です。その他、マイナンバーカードで本人認証すれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

マイナンバーカードの取得方法

郵便・パソコン・スマートフォンなどから申請でき、無料で取得できます。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



スマホによる申請
はこちらから！

マイナンバーカード 取得方法



お問合せ先のご案内



事前準備、送信方法、エラー解消など
作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

e-コクゼイ
☎ **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

受付時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)
受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**03-5638-5171**をご利用ください(通常の通話料金となります。)

マイナンバーカードをご利用になる場合の
ICカードリーダーライタの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
☎ **0120-95-0178** (通話料金無料)

受付時間:平日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30 (12月29日～1月3日を除く。)
受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、**050-3818-1250**をご利用ください(通常の通話料金となります。)

申告書の作成などに当たってご不明な点に関するお問合せ

高崎税務署

☎ 最寄りの税務署へ **027-322-4711**

(電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。)

お電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択ください。

申告書の提出の都度、



マイナンバーの記載 と **本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です。

※e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要となります。

本人確認書類とは、 例1：マイナンバーカード、例2：通知カード及び運転免許証など

令和元年分の 確定申告会場のお知らせ

場所 **ビエント高崎 (エクセルホール)**
高崎市問屋町2丁目7番地

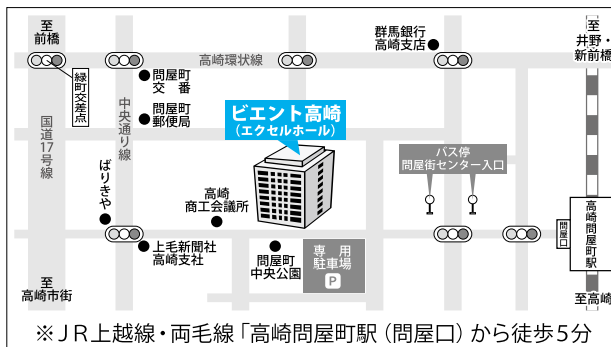
期間 **2月17日(月)～3月16日(月)**

※2月24日(月)及び3月1日(日)以外の土日祝日等を除く

※受付時間 午前9時から午後4時まで
受付を早めに締め切る場合があります

当会場に駐車場はありますが、混雑が予想されますのでなるべく公共交通機関をご利用ください。

【確定申告会場に関するお問合せ先】
高崎税務署 ☎027-322-4711
※自動音声案内に従い該当の番号をお選びください。



※JR上越線・両毛線「高崎問屋町駅(問屋口)」から徒歩5分

〈お願い〉

- 確定申告会場開設期間中は、高崎税務署庁舎では申告相談を行っておりません。
- 確定申告会場では、ご自身でパソコンやスマートフォンを操作し申告書を作成していただくことを基本としております。必要書類等をご確認いただくとともに、医療費控除に関する明細書や収支内訳書などは事前に作成した上でご来場ください。
- 確定申告会場開設期間以外、高崎税務署庁舎内の限られた相談スペースで申告相談を行っているため、長時間お待ちいただく場合や混雑状況等により受付を早めに締め切る場合があります。

eLTAX運用時間のご案内

eLTAXの運用時間は、以下のとおりです。

区 分		サービス時間
通常期 (祝日等及び12月29日～1月3日 を除く)	月曜日～金曜日	8:30～24:00
	毎月最終土曜日及び翌日の日曜日	8:30～24:00
最繁忙期 (1月15日～1月31日)	毎日	0:00～24:00
繁忙期 (2月1日～3月15日)	毎日	8:30～24:00

運用時間の最新の情報及び一般ヘルプデスク(0570-081459又は03-5500-7010)の休日対応については、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご確認ください。

なお、各団体による電子申告・利用届出等に対する審査・受付等は翌日以降となります。

法人県民税・事業税の 申告用紙等の発送が変わります

令和2年4月1日以後に開始する事業年度から、大法人の電子申告が義務化されることに伴い、申告用紙等の事前送付方式を以下のとおり変更します。ご理解とご協力をお願いいたします。

変更内容

区分	書類	申告書・別表	納付書・税率表チラシ
大法人		令和2年10月以降 送付しません	現在と変更なし (送付します)
すでに電子申告を利用されている法人			
関与税理士が送付先となっている法人			
上記以外の法人		現在と変更なし(送付します)	

※ 変更時期：令和2年10月上旬発送分から変更予定です。

※ 大法人として電子申告義務の対象となるのは、①事業年度開始の日現在における資本金の額又は出資金の額が1億円超の法人、②保険業法に規定する相互会社、投資法人、特定目的会社(②は、資本金の額にかかわらず対象)です。

詳しくは、群馬県税務課又は行政県税事務所県税課へお問い合わせください

新会員・部会員紹介

①法人名 ②代表者・部会員名 ③所在地 ④業種

<p>女性－高崎</p> <p>① エフォール行政書士事務所 ② 佐藤美保子 ③ 高崎市小八木町 ④ 行政書士</p>	<p>安中</p> <p>① 尚佳弥コーポレーション ② 猿橋正樹 ③ 安中市高別当 ④ 不動産業</p>	<p>高崎</p> <p>① たんぽぽ家 ② 持田敦史 ③ 高崎市東貝沢町 ④ 飲食店</p>	<p>高崎</p> <p>① イーゼル開発株 ② 清水大輔 ③ 高崎市上大類町 ④ 建設業</p>
<p>女性－高崎</p> <p>① 株創商 ② 杉田陽子 ③ 高崎市八島町 ④ 不動産業</p>	<p>安中</p> <p>① 株スターライド ② 中島勝利 ③ 安中市板鼻 ④ オートバイ販売</p>	<p>高崎</p> <p>① (同)富士あんしん ② 茂木郁生 ③ 高崎市昭和町 ④ 保険代理店</p>	<p>高崎</p> <p>① 株WillPartners ② 玉川秀司 ③ 高崎市東貝沢町 ④ 保険代理店</p>
<p>女性－安中</p> <p>① 株SPAエンジニアリング ② 山本 桂 ③ 安中市原市 ④ 機械設備業</p>	<p>安中</p> <p>① 株SPAエンジニアリング ② 山本 元 ③ 安中市原市 ④ 機械設備業</p>	<p>高崎</p> <p>① 株吉濱和夫 ② 吉濱美幸 ③ 高崎市赤坂町 ④ 不動産賃貸業</p>	<p>高崎</p> <p>① 株ウベハウス東日本 ② 反町優哉 ③ 高崎市新保町 ④ 建設業</p>
<p>青年－高崎</p> <p>① 株倉屋 ② 高橋達樹 ③ 高崎市問屋町西 ④ 日用品雑貨卸売業</p>	<p>群馬</p> <p>① 株フォートレス群馬支店 ② 小泉哲也 ③ 高崎市金古町 ④ 保険代理店</p>	<p>渋川</p> <p>① (有)狩野工業 ② 狩野勇三 ③ 渋川市渋川 ④ 水道衛生工事</p>	<p>高崎</p> <p>① (有)エス・ピー・シー ② 吉川美帆 ③ 高崎市中大類町 ④ 精密機械加工・製造</p>
<p>青年－安中</p> <p>① 株SPAエンジニアリング ② 山本 元 ③ 安中市原市 ④ 機械設備業</p>	<p>群馬</p> <p>① 株朋友 ② 笹澤順子 ③ 高崎市福島町 ④ 建設業</p>	<p>渋川</p> <p>① (同)レアリード ② 星野真弥 ③ 渋川市八木原 ④ 接骨院</p>	<p>高崎</p> <p>① エフォール行政書士事務所 ② 佐藤美保子 ③ 高崎市小八木町 ④ 行政書士</p>
<p>問い合わせ先</p> <p>(一社)高崎法人会 事務局 〒370-0006 高崎市問屋町2-7-8 506号 電話 027-363-4526 FAX 027-363-4576</p>	<p>子持</p> <p>① 株アート ② 萩原 潤 ③ 渋川市中郷 ④ 防水工</p>		<p>高崎</p> <p>① 株kaoiri ② カオイリステファンアイザックピラノ ③ 高崎市上中居町 ④ 情報通信業</p>

会社名、住所、代表者、資本金等に変更がございましたら、事務局へご一報ください。

高崎市からのお知らせ

法人市民税の税率を改正します

税率引き下げと経過措置のお知らせ

地方税法及び市税条例の改正に伴い、法人市民税（法人税割）の税率等が変更されますので、申告納付の際にご留意ください。

なお、均等割税率（年額6万円～360万円）については、変更ありません

(1) 法人市民税（法人税割）の税率について

令和元年10月1日以降に開始する事業年度について、以下の通り税率が変更されます。

<変更前>
12.1%



<変更後>
8.4%

(2) 法人市民税の予定申告の経過措置について

令和元年10月1日以降に開始する最初の事業年度の予定申告について、以下の経過措置により、法人税割額の計算方法が変更されます。

全事業年度の
法人税割額 $\times 3.7$ 全事業年度の月数

【問合せ先】

高崎市財務部市民税課税制担当
〒370-8501 高崎市高松町3番地1
電話：027-321-1310（直通）

表紙説明

令和元年度 植木理恵氏公開講演会

令和元年11月14日、高崎市総合福祉センターにて、税を考える週間協賛事業として、植木理恵氏による公開講演会を開催しました。

約300名の来場者を迎え、「人生が楽しくなる心理学」と題して講演いただき、盛況のうちに幕を閉じました。

【プロフィール】

心理学者、臨床心理士。
東京大学大学院教育心理学コース修了後、文部科学省(日本学術振興会)にて特別研究員を勤める。心理学会で「城戸奨励賞」「優秀論文賞」などの学会賞を最年少で受賞する。

現在は慶応大学で講義を行うとともに、都内心療内科で心理カウンセラーとして勤務。

学術研究にとどまらず、コミュニケーションや恋愛心理など、よりポピュラーで幅広いジャンルを対象とした著書や取材多数。

フジテレビ系列「ホンマでっか!?TV」に心理評論家として出演中。

最新刊『やる気を育てる!』(日本実業出版社)好評発売中。

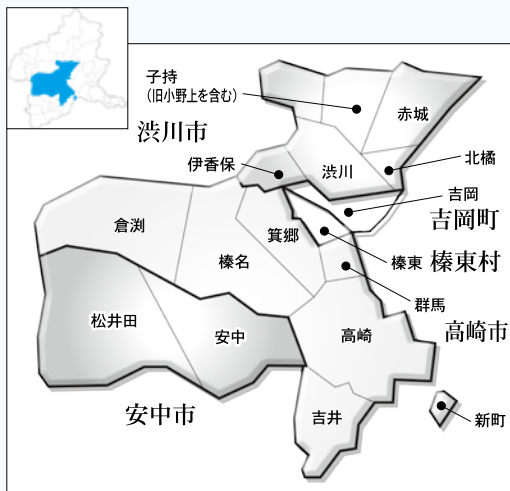


法人会

消費税期限内納付

推進運動

高崎税務署管内3市2町村・高崎法人会16地区会



法人だより第175号

令和2年1月10日発行(年4回4・7・10・1月10日発行)
〈発行所〉一般社団法人 高崎法人会
〒370-0006
高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル506号
TEL 027(363)4526 FAX027(363)4576
E-mail:office@takasaki-hojinkai.com
U R L:http://www.takasaki-hojinkai.com/
〈企画・編集〉広報委員会:委員長 羽鳥 武久
〈編集・印刷〉荒瀬印刷株式会社

e-Tax 利用に関する 法人会 「会員優遇サービス」 の お知らせ

高崎法人会の会員企業が、下記の金融機関に高崎法人会の会員であることの「証明書」を「インターネットバンキング申込書」に添付して提出すれば、基本料金が1年間無料になります。

※このサービスはe-Tax利用を目的としてインターネットバンキングを新規に申し込む方が対象です。

1. 優遇サービスが受けられる金融機関と内容

◎群馬銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス……………1,650円⇒無料
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス…5,500円⇒無料

◎東和銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス……………1,100円⇒無料
照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス…5,500円⇒無料
※別途、契約時に契約料として2,200円(消費税等込、契約時のみ)

◎高崎信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………2,200円⇒無料

◎北群馬信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………1,100円⇒無料

◎アイオー信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料……………2,200円⇒無料

◎利根郡信用金庫

インターネットバンキング基本手数料……………1,100円⇒無料

2. 申込み手順

- ①各金融機関のインターネットバンキングの申込書を作成する。
- ②高崎法人会の会員であることを証明する為、高崎法人会発行の「証明書」(*)に署名押印する。
※証明書は高崎法人会事務局にてお渡しいたします。
- ③上記金融機関へ、「インターネットバンキング申込書」に「証明書」を添付して申し込む。

※その他の金融機関様で、この法人会の会員優待サービスにご賛同していただける場合がございます。法人会事務局までご一報いただければ幸いです。

お問合せ先 一般社団法人高崎法人会 事務局
TEL:027-363-4526

企業の税務コンプライアンス向上のために

自主点検チェックシートを ご活用ください。

企業を成長させるためには、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。

法人会では、コンプライアンス向上のための「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成しました。

各種税務研修会等で配布いたしておりますので、会員企業の皆様、自社の成長、税務リスクの軽減のために、是非ご活用ください。

はやぶさの軌跡

～21世紀を生きる技術者の夢～

講師

宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 名誉教授

的川泰宣氏



プロフィール

広島県呉市生まれ。東京大学工学部、同大学院博士課程、東京大学宇宙航空研究所、宇宙科学研究所教授・鹿児島宇宙空間観測所長・対外協力室長、宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 執行役を経て現職。この間、ミューロケットの改良、数々の科学衛星の誕生に活躍し、1980年代には、ハレー彗星探査計画に中心的なメンバーとして尽力。2005年には、JAXA宇宙教育センターを先導して設立、初代センター長となる。日本の宇宙活動の「語り部」であり、「宇宙教育の父」とも呼ばれる。著書『人類の星の時間を見つめて』（日刊工業新聞社）ほか多数。

日時

令和2年2月7日(金)

午後6時30分～午後8時

※受付：午後5時30分～

場所

高崎市総合福祉センター
2階 たまごホール

高崎市末広町115-1

TEL:027-370-8822

※駐車場に限りがございますので、乗り合わせや公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

定員

300名

締切

1月24日(金) 必着

※定員を超えた場合、抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

無料

高崎税務署管内 税務協力団体

一般社団法人 **高崎法人会**

申込み
方法

1. 法人会 会員の皆様

高崎法人会ホームページから
チラシをダウンロードし
FAXにてお申込み下さい。

高崎法人会

〒370-0006 高崎市問屋町 2-7-8 高崎商工会議所ビル 506号

TEL : 027-363-4526

URL : <http://www.takasaki-hojinkai.com/>

2. 一般の皆様

次の要領で記入した、
1名につき1枚の往復はがきで
お申込み下さい。
(返信面が**入場整理券**となります)

① 往信オモテ：高崎法人会住所

② 返信ウラ：白紙のまま

③ 返信オモテ：申込される方の住所・氏名

④ 往信ウラ：聴講希望 ①氏名、②住所、③電話番号

① 法人会 住所	②
③ 申込者 住所	④ 聴講希望